

大阪府監査委員告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府知事から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成28年11月30日

大阪府監査委員 大西 寛文
 同 山本 浩二
 同 岸本 佳浩
 同 森田 秀朗
 同 土井 達也

委員意見に対する措置

（障がい者の地域移行について）

監査対象機関名	社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団																														
監査実施年月日	平成23年2月21日から同月23日まで																														
	監査の結果	措置の状況																													
	<p>大阪府立金剛コロニーの再編整備は、平成29年度には完了する予定である。しかしながら施設利用者の障がいの重度化や高齢化に伴い、地域に移行することが困難な施設利用者について、今後の対応の目途は立っていない。老朽化が進んでいる現状の施設では、入所し続けることは困難と考えられ、地域に移行することができないと見込まれる施設利用者の新たな入所先についての検討が必要である。</p> <p>さらに、現状の地域移行計画について検証し、計画が予定どおり達成できるよう、適宜大阪府と協議しながらすすめられたい。 （なお、本件は、大阪府福祉部に係る意見ともする。）</p>	<p>大阪府立金剛コロニーの再編整備については、「府立知的障害者（児）大規模入所施設の再編について」（平成19年1月）と「事業団改革中期計画」（平成21年10月、平成26年3月）に基づき、大阪府と連携して取り組んできた。</p> <p>入所者の地域生活への移行に関しては、適宜大阪府と協議しながら進めてきており、各年度における実績は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>移行実績</th> <th></th> <th>移行実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>63人</td> <td>24年度</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>52人</td> <td>25年度</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>37人</td> <td>26年度</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>42人</td> <td>27年度</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>43人</td> <td>28年度</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>34人</td> <td>合計</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>			移行実績		移行実績	18年度	63人	24年度	26人	19年度	52人	25年度	32人	20年度	37人	26年度	16人	21年度	42人	27年度	48人	22年度	43人	28年度	7人	23年度	34人	合計	400人
	移行実績		移行実績																												
18年度	63人	24年度	26人																												
19年度	52人	25年度	32人																												
20年度	37人	26年度	16人																												
21年度	42人	27年度	48人																												
22年度	43人	28年度	7人																												
23年度	34人	合計	400人																												

(注：28年度については、8月31日現在)

金剛コロニーの平成28年4月1日現在の入所者数は、161人。今後、平成29年4月までにグループホームを河内長野市（定員10人）、富田林市（定員10人）、和泉市（定員10人）に開所する予定であるとともに、当面地域移行等が困難である者については、平成28年4月に開所した障がい者支援施設「こんごう」（定員60人）及び平成29年4月開所の障がい者支援施設（定員60人×2施設）において施設入所支援を提供する予定であり、全員の生活の場を確保している。

今後とも、入所者の地域生活への移行に努める。

なお、障がい児の支援に関しては、大阪府が、児童施設（定員100人）を整備し、府立で運営する方向で検討中である。